

第2回 第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議

日 時：平成26年9月16日（火）午後6時30分～8時26分

会 場：中央図書館3階 研修室2

次第

1 開会

2 館長挨拶

3 議事

（1）「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」（素案）について

（2）意見交換

4 その他

5 閉会

・出席者

委 員： 荒川正昭委員・逢坂健太郎委員・押木和子委員・児玉イツ子委員・佐藤勇委員

事務局： 山川正士館長・山下洋子サービス課長・松田玲子サービス課長補佐・小林恵子

サービス課主任・持田和男サービス課主任・青野萌主査・太田知美主査・小林

友治主査

・傍聴者 1名

1 開会

(司 会)

ただいまより第2回第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議を始めさせていただきます。

本日の司会を担当いたします、中央図書館サービス課の松田と申します。

有識者会議は、市民の皆様にご公開しております。本日、傍聴される方がお一人いらっしゃいます。

開会にあたりまして、中央図書館の山川館長よりごあいさつを申し上げます。

2 館長挨拶

(山川館長)

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。1回目と同様、夜の会議になってしまいましたけれども、ご協力いただきましてありがとうございます。

前回、6月26日の会議で皆様からいただきましたご意見を整理いたしまして、それを基に事務局で作成いたしました第二次計画の取組案というものを、皆様のご意見とともに、7月23日に庁内推進会議で提示いたしました。いろいろな意見の交換も行いましたし、特に重要な取組につきましては、会議だけではなくて、関係課と直接、個別に協議を行ってまいりました。委員の皆様にご先週お届けいたしました資料2が、その時点におけるとりまとめということになります。まだ荒削りの段階ですし、中途半端な状態であるということとは重々承知しておりますけれども、今日はこれについて皆様からご意見をいただければありがたいと思います。

本日のご意見をいただいたうえで、庁内でさらに調整を行い、公表できるレベルの案を作成して、その後、教育委員会の定例会、議会の文教経済常任委員会、図書館協議会で報告しまして、さらには関係団体の皆様からご意見をいただいたり、広くパブリックコメントを行ったりする予定でございます。

話は少し変わりますけれども、最近うれしかったことが二つほどあります。ご報告をしたいと思います。

ひとつは、資料もお配りしましたけれども、平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されまして、新聞では細かいところは出ておりませんでした。実は、新潟市の成績が良かったということについて新聞の取材に応じた学校支援課長が、理由として考えられることとして、学校司書を全ての小中学校に配置したことによって読書量が増えていることの効果が学力に表れているのではないかとということが、新聞の記事として載りま

した。図書館以外の関係者からこのような話が公の場に出たということは、大変ありがたいなと思います。

それからもうひとつ、資料は特にお付けしなかったのですが、市役所の中で業務の改善運動というものをここ数年来続けています。今年度の優秀な実践事例のベスト6の中に図書館の取組が入り、9月3日にその発表会があり、市長も出席しておりました。中央図書館の「赤ちゃんタイム」、子育て世代でも図書館を利用しやすいように図書館の環境などを改善しましょうという取組を発表させていただきました。残念ながらナンバー1ではなかったのですが、評価をいただきました。

このようなことを少しずつではありますが、図書館だけでなく全庁を挙げて子ども読書活動推進計画というものを進めていることの成果が少しずつ、ほんの小さなことなのですが現れてきているのではないかと考えております。

第二次計画もさらに良いものにしたいと考えております。皆様から、なお一層のご支援、ご指導をいただきたいと思っております。本日は2時間に渡る長い時間、しかも夜ということで、お疲れのところ大変恐縮なのですが、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

会議資料について確認させていただきます。

会議資料は事前に委員の皆様にお送りしてありますけれども、本日配布させていただいた資料が2点あります。押木委員の「第二次新潟市子ども読書活動推進計画(案)を読んで」という提言のA4の用紙と、それから先ほどお配りしました「学校図書館げんきフォーラム」の新聞のコピー。これは、荒川委員からの資料です。それから、お送りしました資料のうち資料1、1枚目の「取組(素案)」のところを、文言を追加させていただきましたので、今日お配りした分と差し替えをお願いしたいと思います。

会議の進行は、最初に第二次計画の素案について事務局から説明をさせていただき、その後、各委員から質問、意見をいただいて、意見交換となります。会議の終了時間は、午後8時30分を予定しております。

なお、本日の会議は、市民に公開するため録音させていただきますことを、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、荒川座長、進行をお願いいたします。

3 議事

(1) 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」(素案)について

(荒川座長)

それでは、これから議事に入りたい。

最初は推進計画の素案について、まず事務局から説明をお願いします。

(事務局)

素案と、関係する資料について説明する。

資料1は事前にお送りした資料を若干修正したものを本日お配りしてある。6月の第1回有識者会議で委員の皆様からいただいたご意見をまとめて、その提言を今回の素案の取組にどのように反映させているかを一覧にしたものだ。取組方の重い、軽いは若干あるが、ほとんどの提言を何等かの形で活かすことができたかなと考えている。

次に、資料3をご覧いただきたい。黒い丸がたくさんついているA4サイズ1枚もので、取組担当課一覧表だ。今回の素案に記載した取組と、それに関係する課名が挙げてある。教育委員会を中心に、16の課・機関が、それぞれの取組に関わっているかということがまとめてある。

資料2の素案について説明する。

はじめに、表紙の裏、目次をご覧いただきたい。素案の構成は、現行の計画をなぞり、「第1章計画策定にあたって」で、策定の趣旨、対象、期間、策定体制と、現行計画の取組や成果・課題の概要を記載した。「第2章計画推進のための方策」では、4つのステージに分けて具体的な方策を記載した。最後に「第3章計画を推進するために」で数値目標などを記載した。

内容に入る。第1章の前の「豊かな子どもの読書環境づくりのために」は、現行計画から大きな変更はしていない。上から8行目のあたりで、子どもの読書活動を、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」という子ども読書活動推進法の基本理念を具体化するために必要な3つの要素を、分かりやすい言葉で記載した。

次に、本文に入る。2ページの「第1章計画策定にあたって」の1、2、3は飛ばし、「4 第一次計画の主な取組と成果・課題」も第1回の会議で取り上げたので、ここでは省略させていただく。

3ページが一番下に、現行計画での数値目標とその達成度を記載した。①は、学校図書館図書標準を達成している小中学校の割合。図書標準は、4ページの用語解説の一番下にあるが、国が学級数に応じて必要な蔵書冊数を設定したもの。現行計画の策定の前、平成

20年度末では、小学校で61パーセント、中学校で54パーセントの達成率だったが、平成26年度には全部の小中学校の達成を目指すこととした。この資料を作成していたときには昨年度の数値がまだ不明だったが、その後、これを担当する所管課から、平成25年度末には小中学校ともに100パーセントだったという報告があった。これは、目標達成ということになる。

次の②と③は、2つとも市立図書館の本の貸出冊数。それぞれ年齢による区分と貸出した蔵書の内容による区分で目標を設定したが、これは、残念ながら2つとも今年度末の目標達成は難しいと考えている。その理由として考えられるのは、新潟市の児童数が減少したこと、また施設の耐震化改修工事などにより、図書館が何館か休館したことなども原因かと思っている。

次に5ページをお開きいただく。ここから説明するのが、今回皆様から特に意見をいただきたいところだ。

「第2章計画推進のための方策」。第2章は4つのステージに分けてあり、その中を、「第一次計画の取組と課題」、そして「取組の方向」に分けて記載した。本日は、第二次計画の大事な部分になる「取組の方向」の部分を中心に説明させていただく。

「1家庭」。家庭は、0歳から18歳までのすべての子どもの読書活動の場であり、赤ちゃんが初めて絵本に接する大事な場となる。

6ページから7ページにかけての「取組の方向」。①保護者に対しては、家庭での読書の習慣化を図るために、「家読（うちどく）」を推進するとともに、電子メディアとの接し方についての情報提供を行うこととした。この2つは、第二次計画で新たに取組むことにしたものだ。②ブックスタート事業については、参加率の拡大を図るために、歯科健診会場だけでなく、図書館での実施館と日時の拡大を検討する。また、ブックスタート事業だけでなく、乳幼児期の読書活動推進のための取組を行う。③図書館の充実という項目だが、図書館では、保護者が子ども連れでも来館しやすいような取組を行う。7ページの終わりから8ページにかけて、「主な施策と具体的取組」を表の形でまとめてある。黒い星（★）が新規事業で、白い星（☆）が継続事業となる。

次に、9ページ「2 保育園・幼稚園」。現行計画での主な課題が、公私の保育園と幼稚園各園の取組の状況や蔵書の状況の把握が不十分であることと、職員研修の充実だ。

「取組の方向」は、園の取組では、①保護者への啓発と情報提供の推進、②読み聞かせの機会を広げるためのボランティアとの連携の推進、③蔵書の充実と活用、④職員研修の推進が望まれるとした。

10ページ「(2)市の取組」では、①園への情報提供と保護者への啓発の推進、②蔵

書の充実と活用の推進、③職員研修の充実のための支援を推進することとした。具体的な取組としては、新規事業で★になっているところだが、保護者向け読み聞かせ講座開催の支援と、園の様々な取組事例の収集と情報提供の2つを上げた。

次に、11ページ、ボリュームが非常に多い「3学校」だ。

現行計画では、教育委員会の関係課機関の連携が深められ、学校図書館の環境整備を進めることができた。主な課題を説明する。①教職員研修では、管理職、教諭、司書教諭、学校司書、それぞれの役割に合わせた研修の実施が必要であること。②読書環境の整備では、学校司書の全校配置、図書標準の達成、蔵書管理システム導入などの基盤整備が進められたが、さらに学校図書館の活用を推進するためには、体制づくりが必要であること。いくつか飛ばさせていただき、13ページの③学校図書館支援センターの整備では、各学校の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であること。④読書活動に障がいがある子どもへの支援では、今後の具体的な取組が求められている。⑤地域との連携では、学校図書館運営のさらなる充実のために、ボランティアへの取組が求められている。

15から16ページに用語の解説があり、17ページに「取組の方向」が書かれている。

「(1)学校での取組」では、①学校図書館活用教育を推進するために、学校教育ビジョンに読書活動と図書館活用授業を位置付け、管理職のリーダーシップのもとに、学校図書館にかかわる職員の役割分担を明確にする。②読書活動の推進のために、朝読書や校内読書週間など、様々な場での読書活動を進めるとともに、読書センター、学習・情報センターとしての図書館づくりを進める。③読書活動が困難な子どもへの支援を行う。④地域との連携では、学・社・民の融合による開かれた学校づくりを今後も進め、地域教育コーディネーター等と連携し、ボランティアの活動をさらに活発にしていく。

次に「(2)市の取組」。ここでは、新規の取組を中心に説明する。①教職員研修では、管理職を対象にした研修の実施とともに、教職員の研修の充実を図る。②学校図書館活用教育の推進では、学校図書館活用推進校の指定を行い、その授業実践を集め広く紹介していく。③読書環境の整備では、全校に導入した学校図書館の蔵書管理システムを用いたオンライン化の検討と、学校間の相互貸借の検討を開始する。第二次計画の期間中には検討できるようにしたいと考えている。④特別支援教育における読書環境の整備では、いろいろな支援が必要だと思うが、どのような資料が求められているのか、どのような取組が必要なのかを検討するために、関係する課や機関による検討を開始する。

21ページの「4地域」。地域は、その事業を行う主体により3つに区分してある。

はじめに「(1)図書館」。図書館は、この計画を進める中心の機関となる。現行計画の課題の主なものを挙げた。①新潟市の図書館では、児童書の貸出が減少している。学校

図書館の利用は増加しているが、生涯学習の場として、また親子で利用できる場として、子どもの利用を増やすための取組が必要だ。22ページ②施設・設備・蔵書の充実では、乳幼児を連れた保護者が来館しやすいような取組を進めることが必要だ。③子どもと本を結ぶ事業では、関係する課と連携し事業内容の幅を広げたり保護者向けの事業等も多数行ってきたが、図書館を利用したことのない人への働きかけをどのように行うかが課題となっている。⑥読み聞かせボランティアとの連携・支援は、次の23ページにグラフで示したが、市立図書館では多数の読み聞かせボランティアが活動しているが、今後もボランティアの養成と活動への支援の取組が必要だ。

次に、「取組の方向」も、新規事業を中心に説明する。①②は飛ばして、③ティーンズ世代への支援は、現行計画では取組が少なかった部分だが、今後は新たに市内の高等学校との連携を図るとともに、関係課・機関と連携してどのような取組が必要なのか、どのような取組ができるのか、検討したいと考えている。④学校や保育園、放課後児童クラブなどへの支援では、引き続き団体貸出や講師派遣などを行うとともに、新たな取組として放課後児童クラブへの図書の搬送の検討と、地域で子どもや保護者が集まる施設への団体貸出を進めたいと考えている。

25ページ「(2) 公民館・地域子育て支援センター等」では、地域で子どもの読書活動に関わる事業を行っている図書館以外の施設の取組を挙げた。現行計画の期間中にも様々な場所で事業が行われ、地域の中で子どもの読書活動を推進する取組が広がってきたが、ボランティアや関係する施設の連携などにより、さらに広げていくことが課題であり、今後の取組の方向となる。

26ページ、「(3) 地域の書店・企業や民間団体・施設等との連携協力」は、現行の計画にはまったくなかったものだ。今までも図書館と地域の書店や地元の新聞社や放送局などと協力した事業が行われてきたが、今後、読書活動を広げ、進めていくため、事業の実施と広報のためにさらに協力を推進する。

最後に、28ページ「第3章計画推進のために」。

「1 数値目標」として、第二次計画では、次の3つを考えた。①中学生の不読率。全国的にも学年が上がるにつれて本を読まない子どもが多くなることが課題だが、新潟市も同様だ。本を1冊も読まない子どもの割合を減らすことを目標にした。②学校図書館を活用した事業実践を計画的に行った小中学校の割合。現行の計画でも学校図書館の活用については取組んできたが、第二次計画では、学校図書館活用教育をさらに進めることを目指して、目標の数値とした。①と②は、学校における読書活動推進の目安となる。③市立図書館の児童書の一人当たり貸出冊数は、公共図書館の児童書の利用を図る目安だ。

次に、「2 広報・啓発」。現行計画では、様々な機会を捉えて広報活動を行ってきた。

「取組の方向」は、今までどおり新潟市の関係課・機関との連携を進めることと、その連携を今度は企業や民間団体に広げることだと考えている。

「主な施策と具体的な取組」の新規事業★として、地域の書店・企業や民間団体・施設等と連携・協力の推進を挙げた。

「3 推進体制」では、引き続き子どもの読書にかかわる関係課・機関の庁内推進会議及びその部会である学校図書館関係課・機関連絡会議を開催し、情報共有を行い、連携・協働を深める。

以上で素案の説明を終わる。今回の資料は1週間前に皆様にお送りしたが、事務局では、その後も、第二次計画での取組がより分かりやすいものにするために、まとめ方とか言葉の使い方などについて検討を行っている。11月に行うパブリックコメントまでには体裁を整えるが、これから皆様から取組についての意見と併せて、まとめ方や言葉の使い方などについてもお気づきの点があれば、ぜひ積極的にご発言いただきたい。

(2) 意見交換

(荒川座長)

ただいま、素案について、全般的に要点を中心に話してもらった。これから意見交換に入りたい。目次を見ると分かるように、第2章では、家庭、保育園・幼稚園、学校、それから地域と4つの括りがある。第3章には、計画推進のための方策が出ている。

したがって、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域、計画推進という5つについて、順番に皆さんの意見を賜りたい。なお、2時間ということなので、真ん中あたりで少し休憩をとりたいと思っている。

それでは、最初に家庭について、皆さんから質問・意見を伺いたい。

ことに新しい施策については、枠組み内の表として出ているので、これをご覧になりながら話していただければと思う。

家読(うちどく)の推進と、電子メディアとの接し方というのは、具体的にはどのようなことをイメージしているのか。

(事務局)

まず「家読」は、形は決まってはいるが、「朝読」に対応して、家庭で、例えば親子で一緒に本を読むとか、同じ本を読んで感想を言い合うといったような、家庭で読書を進めるということを総称して家読と言っている。朝読という言葉が定着しているので、それに対応して、家読という言葉を用いて図書館からアピールをしていきたいと考えている。

内容については、これからいろいろ検討していきたいと思うが、例えば図書館から便りを出すときに、家読をしませんかというようなことで、ブックリストをつけてこういった本と一緒に読んではいかがでしょうかとか、各年代別のブックリストをもう少し本の数を増やすとか、そういったことでブックリストを作成して家庭に渡すとか、いろいろなところで家読という言葉を使ってアピールをしていきたいと思っている。その際、公共図書館からだけではなく、学校や保育園・幼稚園でもそういった言葉を使って呼び掛けていただければ、図書館だけから働きかけるよりも効果があるのではないかなと思っている。

本当に目に見えて家読が推進されているかどうかというのは少し把握しにくい部分があるが、それは、例えば図書館の、同じ時間に来る子どもたちが増えたりとか、貸出に来る子どもたちが少しずつ増えているとか、そういったことで少しずつ分かるようになるのではないかなとは思っている。

もう1点、メディアについては、前回の有識者会議のときに、特に佐藤委員からかなり出ていた部分だが、これについては、なんとなく悪いのだろうなと思いつつも、まだよく分からないという家庭も多いのではないかなと思う。図書館としては、押し付けることはできないが、メディアとうまく付き合っていきませんかということを発信していきたいと思う。例えば、図書館からの便りのところに少し入れるとか、メディアと子どもというようなパンフレットを作って、いつでもこどもとしゃかんに置いて、来館する保護者の方の目につくようにするとか。学校、保育園・幼稚園といったところで直接働きかけてもらえば、親御さんにしてみれば一番効果的だとは思いますが（もちろんそういったことも行われると思うが）、同じように図書館からも発信していきたい。発信の仕方は、これからいろいろと考えたいので、教えていただければと思う。

(荒川座長)

佐藤委員、この電子メディアについて、何か補足はあるか。

(佐藤委員)

今日持って来ようと思って忘れたのだが、日本小児科医会も、スマホで子育てをしないというポスターを作った。本当に、今子育ての中で、当たり前前にスマホが伸びている。それから、ネット依存症がヨーロッパですごく増えている。私も外来でみるが、ヨーロッパのケースと比べて日本の場合は、女性の依存者が多いのが特徴だ。これは、LINEの影響だと思っている。LINEを中心にしたコミュニケーションツールが、むしろお母様方のほうに浸透していて、ネット依存になっている。やはりお母さんが子どもの読書習慣をつくっていかないといけないので、これは図書館と我々小児科医がタイアップしてアピールしていかないといけない点だ。

特に図書館ではメディアリテラシーということで、読書と対峙したものとしてメディアの話をしていったほうがいいのではないかと。極端に言うと、私はメールでは絶対にラブレターは書けないと思う。ラブレターのような文章は絶対に無理だ。メールでは恋文は書けない。そのことを、もっとみんなに知らせていきたいと思っているので、ぜひ取り組んでいただきたい。

(荒川座長)

接し方というか、むしろ接しない方法ですね。

(佐藤委員)

1点よろしいか。ブックスタートのことだ。これは、第一次計画のときに非常に皆さんに努力していただいて、ようやく実施できた。本来であれば欧米のように3、4か月、6か月くらいでスタートさせたかったが、なかなかその場がないということで、新潟市の場合は1歳でのスタートになった。これをほかの時期に動かすのは難しいようだから、逆に、この前後の問題をここで検討していただけたらと思う。

具体的には、やはり乳児期早期と、それから出産前のお母さんが意外と話を聞いてくれる。妊婦さんが、自分たちが絵本を読んでもらった経験がないことがあるので、ひとつは出産前に何かアプローチができないか。もうひとつは、新潟市は「こんにちは赤ちゃん訪問」が100パーセント達成されている。これは保健所の職員の努力だ。「こんにちは赤ちゃん訪問」というのは、虐待予防ということもあって、待っている姿勢ではなく、出て行ってお母さんたちの間に入って行って、実際に生活を見ているという側面もあるので、これを利用しない手はない。後半の部分で職員の研修というものが出ていたが、「こんにちは赤ちゃん訪問」をやっているのはボランティアの助産師さんだ。彼女たちを教育する形で絵本やこういう知識を持ってもらって、ブックスタートに入る前のプレブックスタートというか、読書のすすめみたいなことを、ここでやってもらえるといいのではないかと。生後2か月の家庭訪問というのはいろいろな情報を出せるいい機会だ。小児科医会としては予防接種のパンフレットを作って、保健所に寄付しており、この方々が、それを利用してパンフレットを配っている。お母さんたちも反応が非常にいい。それと同じような方法で、何かツールをひとつ提供して、助産師さんたちはもちろん読書のプロではないのだが、読書を通じて子育てが豊かになることを彼女たちにも知っていただいて、彼女たちを通じて、お母さんへのひとつアプローチをしてみたらどうだろうか。具体的にはそういう手法で考えていただけないか。

(荒川座長)

これは、押木委員のところにも書いてあるが、何かコメントはあるか。

(押木委員)

今の話でいいなと思ったのは、やはり一番問題なのは、図書館に来ない親御さんと赤ちゃんを呼び込みたいわけだ。確かに私自身も、妊婦のときは暇だったりしたので、すごくそういう話をするし、最初の2か月目は不安だから話を聞きたいと思った。だから、タイピングとしてはすごくいいなと思った。

(荒川座長)

具体的なイメージとしては、1歳児のブックスタートはキープしながら、その前、妊娠された若いお母さん方と出産直後の方々に、何らかの機会を持ってメッセージを出すということか。

(佐藤委員)

はい。

(荒川座長)

ほかにどうか。

(押木委員)

先ほどの「赤ちゃんタイム」の利用の状況を少し詳しく教えてほしい。

(事務局)

「赤ちゃんタイム」の時間中に乳幼児向けの「おはなしのじかん」を行っており、その参加者数をカウントしている。今年度に入ってから、1回あたりの参加者数が親子合わせて平均22人になっている。昨年度が1回あたり16人だったので、昨年度と比較すると37パーセントほど増えている。

(押木委員)

これは私の知人の赤ちゃんをもっているお母さんたちの声だが、「そのようにはなし会をしてもらうのもいいが、自分たちでも読んだり遊んだりしたい。例えば、ビーンズルームは声流れないので、そこを開放して、親子で自由に本を読めたらいいな」という要望を聞いたのだが。

(事務局)

ビーンズルームはいつでも使ってOKだが、ただ、赤ちゃん仕様ではなく、椅子と机だ。おはなしの部屋はフローリングなので、赤ちゃんを寝転がしたり座らせたりできるようにして一緒に楽しめるが、ビーンズルームは、敷物を敷くとかという方策をとれば利用していただけると思うが、そのままだと、床に赤ちゃんというわけにもいかないということもある。ただ、ご提案があれば、少し考えたい。

(荒川座長)

要望があったということは、「赤ちゃんタイム」のことが段々浸透していつているということか。

(事務局)

「赤ちゃんタイム」は、参加した方はとても楽しみにしていて、図書館は火曜日の「赤ちゃんタイム」のときに来るようにしているとか。

(荒川座長)

「赤ちゃんタイム」があるということは、皆さんはどこで知ることか。市報か。

(事務局)

市報に最初は出した。その後、中央区だよりも毎回「おはなしのじかん」という枠を持っているが、そこに「赤ちゃんタイムあり」と表示をしている。そのほか、館内にポスターを掲示している。

(荒川座長)

ほかにいかがか。

(逢坂委員)

電子メディアの接し方についての情報提供という新規事業を計画しているが、これは難しい。どういう形で情報提供することか。何か便りでするだけでいいのだろうか。それで本当に家庭が変わってくれるといいなと思うが、家庭がその気になるような形の情報提供が大事だ。

全体にかかわること、冒頭に質問すればよかったのだが、今、新しい新潟市教育ビジョンを策定しているが、その新しい教育ビジョンの中で、読書活動の位置づけはどのようになっているのか。ビジョンとこの推進計画の関係性などが分かれば教えていただきたい。

(事務局)

今、次期教育ビジョンを策定中で、図書館は松田補佐が担当者として加わっている。その中では、今までは、「確かな学力の向上」という部分に、「学習習慣の定着と読書活動の推進」というものが施策のひとつとして挙げられていたが、今回は、「読書活動の推進」を単独で挙げさせていただきたいということを担当課とも相談し、そのようになった。

同様に、教育ビジョンの中の成果指標というものが、とりまとめ中なのだが、先ほど説明した本計画素案の28ページにある数値目標の①と②が、「確かな学力の向上」という部分での指標になる予定だ。

大雑把に言うと、教育ビジョンの中での読書活動、子どもの読書活動というものを、前よりも少し目につくような形にすることができたかなと思っている。

(荒川座長)

よろしいか。

(逢坂委員)

はい。

(荒川座長)

児玉委員はいかがか。

(児玉委員)

新潟市では、保育園とか幼稚園とかの職員対象の絵本の研修が増えているような感じがした。それから、わらべ歌なども取り寄せて熱心に取り組んでいる姿がある。研修会に参加した私立や公立の保育園・幼稚園の先生方が、急にはできないだろうと思うけれども、園に持ち帰って取組んでほしい。取組もうというような意気込みで帰っていかれる姿を見て、少しほっとはするのだが、でもその後は見えてこない。ここに書かれてあるが、やはり保育園でもすごく差は大きいかなと。

0歳からくと6年間保育園生活をするわけで、その積み重ねはものすごく膨大なものだろうと私は思っている。実際に毎日同じ顔を見ていて、実践を積んでいった中で、1年で子どもたちが相当変わる。もちろん言葉もそうだし、簡単な絵本から始まって、童話に入って、詩の世界に入ってというように、それを受け入れられる力とか感じる力とかそういうものを、私たち大人が想像を絶するくらいのもを子どもというものは持っている。だからなおのこと、幼稚園とか保育園、特に保育園などが鍵を握っているのではないかなと思う。

それから、保護者に浸透させるということは、ものすごく難しい。長い時間かけてゆっくりゆっくり、園だより、クラスだより、さらに違う形の資料を配ったり、情報提供をやりながら、本の講師を呼んで絵本の話の話を聞くとかというような、そのような活動を通して、それでも保護者の方は働いているから浸透しないという寂しい時期もあった。でも必ず変わる方向性というものがあるような気がする。

(荒川座長)

保育園ということは大事だからこそ、別に項目がある。これはまたこの次につながっていくと思うので、ぜひ検討しよう。

ほかに、家庭であるか。

(押木委員)

最初に少し全体にかかわることでお尋ねしたいのだが、この推進計画案の構成が、私はすごく読みにくかった。「現状」があって、「方策」があって、「推進のために」。例え

ば、「家庭」なら「家庭」で章を作り、現状があって、課題があって、方策があって、その数値目標というように、ひとつ章の中で家庭に関する内容がまとめられているとよいのでは。現状では同じことを繰り返し繰り返し読んでいく感じだ。構成については、改善される予定とかはないのか。

(事務局)

例えば第2章の中に、家庭なら家庭で、現行計画の取組の成果と課題があって、そして今後の取組の方向が書かれているが、数値目標まで含めてそこでまとめてしまったほうがということか。

(押木委員)

「1 家庭」だったら「家庭」の中で、「2 保育園・幼稚園」、「3 学校」、「4 地域」それぞれに関して、現状、課題、そして方策、数値目標という順でまとめてはどうか。

(荒川座長)

これは、一応、現状、課題と方向が出ている。これにプラスアルファで何か入れるということか。

(押木委員)

目次を見ると、第1章が「策定にあたって」で、第2章で「方策」、そして第3章と、それぞれの章内に繰り返し家庭、保育園、学校、地域というように出てきている。

(荒川座長)

第1章のこれは、言ってみればサマリー（概要）だ。

(押木委員)

現状ですね。今までの取組の成果と課題を挙げて、その課題を受けて方策がある。そして、その方策を実施していくために数値目標があって、どんなことをしていくかということで、これはこれでひとつのストーリーだと思う。

(荒川座長)

では、これは一回じっくり考えていただいく。これは全体から変えることだと思うし、ほかの意見もあるかもしれないので、押木委員のご意見はご意見として、また考えよう。

ほかに家庭のことで何かあるか。

ブックスタートをさらに図書館利用につなげていこうというのは、なかなか大変なことだが、この意気込みは大事なことなので、ここには具体策は出てないが、具体策はどうしていくとか、ぜひまた考えていただきたい。

それでは、この辺で少しお休みしたい。

(司 会)

7時半まで休憩としたい。

(休 憩)

(荒川座長)

再開する。

後でもう一回振り返ってもいいと思うので、ひとまず先に進んで、また後で全体的に補足があればご意見を賜るということでよろしいか。

続いて「保育園・幼稚園」について、意見を賜りたい。

先ほど、児玉委員からも保育園・幼稚園のことが出たが、それがつながっている。

(押木委員)

この前も話題になったと思うが、9ページの真ん中あたりに、②保育園・幼稚園の蔵書の充実で、貸出検索システムを開始したにもかかわらず貸出数が減少しているということがあった。もう一回確認だが、何が原因だと考えているのか。

(事務局)

貸出検索システムは、携帯電話を使って貸出をするというシステムだ。保育課等から聞き取ったことによると、お父さんお母さんだけではなく、おじいちゃんおばあちゃんが保育園に子どもを連れてくる場合もあり、携帯電話を使ってというのが難しい場合があるということで、ノートで貸出をするということも併せて開始していて、その件数は増えているということだ。

(押木委員)

分かった。

これは、ある書店の方から聞いたのだが、おじいちゃんおばあちゃんが絵本を選びに来るのだけれども、どれを選んだらいいか分からないという方がすごく多いそうだ。園の人でも誰でもいいが、本を実際に紹介してくれる人がいたらいいなという話を聞いた。検索システムプラス「絵本を紹介する人」、あるいは「紹介するツール」を考えてはどうか。

(児玉委員)

私たちは、園の中で、例えば0歳から1歳であればその中で紹介して、それから各年齢ごとだ。本当に盛んなときは、朝の集いのときに、自分のおばあちゃんでもなくても、絵本を読んでと、朝から絵本を読んでもらっている子どもたちがいた。だから、本当に職員全体が一貫性を持って、どこに対して力を入れているのか、それでうんと違ってくる。

保護者向けの分かりやすい講演をしたり、今、子どもたちがこれをものすごく楽しんで

いるとかというような、園から情報を提供しながらやる。それから、子どもなりに、まだ1歳にならない子どもでも、自分の好きな本というのがあるから、やはりそういうようなものを、本当に細かく、個々に保護者に伝えていくというか。すごく地道な活動でやってきた。

(荒川座長)

保護者の方は、幼稚園から保育園に必ず行く。幼稚園や保育園は、その当事者に対して、何か働きかけをやっているのか。こういうことをやってほしいとか、保護者に対する研修会などはしているのか。声をかけたら、やはりみんなイエスで、いいですねと言うのか。

(事務局)

保育園だと保護者向けの研修会をやるように促したりというようなことは、保育課でも行っているようだ。

児玉委員が言われたような、様々な活動をやっている保育園や幼稚園の情報を集めて、ここではこんなことをやってこんな効果が上がったというようなことを広めていくという、情報提供をやるが必要かなという話が、保育課との間でも出ている。個別にはあの先生がとても熱心でとか、あの園は読書活動に熱心でという情報はあるのだと思うが、今回の新規の取組として、そういうものを集めていってお伝えしていくとか。あとは、先ほど言われていた、どういう本がいいのかというようなことについては、図書館でもリストを作っている。そういうものをもっと保育園を通して保護者の方にも伝わるような方法などを考えることができると思う。

(佐藤委員)

新潟市の「子ども・子育て会議」にも参加しているが、あの会議の中でやはり常々思うのは、この世代は、地域子育て支援センターがすごく鍵になるのではないかということだ。今度、保育園・幼稚園の制度が大きく変わり、認定こども園になっていっていくということもあるが、私自身は、今いくつかの地域子育て支援センターで15年間くらいずっと、あちこちで講演会を定期的に持たせてもらっているが、本当にこの15年ですごく変わった。例えば、白山保育園の地域子育て支援センターは、ご存知のように車1台入ると目いっぱいみたいなのところであって、利用者がどんどん減って行って、今年はずいに聴講に来てくれた人が1人だった。その一方で、郊外の私立の地域子育て支援センターは、公立の支援センターとは少しスタンスが違って、やってあげる支援ではないような感じでいろいろプログラムを考えている。斬新なところでは秋葉区の「育ちの森」とかは非常に積極的にやっている。あのような地域子育て支援センターと連携するのはすごく大事だ。

今回の「子ども・子育て会議」でも、利用者支援というものが国からおりてきて非常に

大きなテーマになっているが、利用者支援を今の行政風に考えると、利用者を支援するために各区役所に相談窓口を設けるという発想だ。これは、私は絶対にダメだと思う。相談窓口を設けても来ない。来る人には提供できるけれど、来る人にしかやれないサービスなどは意味がない。その点、地域子育て支援センターは、一声かけるといろいろなことを話してくれるお母さんがいる。だから、あそこはすごく使える場所だと思うので、こういう読書の話にしても、もう少し地域子育て支援センターを利用して、保育園とかに定期的に行っている人ではない人にも情報提供できないかなと思う。地域子育て支援センターも公立と私立があり、数はすごく増えているし、少しスタンスが違うところもあるので、そういうところと連携できたらもう少しサービスができるのではないかなと思う。

(荒川座長)

私は不勉強だが、地域子育て支援センターというのは、保護者の方は結構大勢行くのか。

(佐藤委員)

多く来ている。

(事務局)

地域子育て支援センターは、この取組の「2 保育園・幼稚園」ではなく、「4 地域」のところで入れている。

(荒川座長)

では、そこでまた話をさせてもらおう。

幼稚園・保育園を通して保護者の方々への啓発ということが非常に大事だ。それから、ここには図書室・絵本コーナーの充実ということが謳ってある。これはなかなか大変なことだと思うが。この充実の支援というのは、やはり財政支援か。

(事務局)

充実しているところとしていないところがあるのだろうと思う。現行計画策定の際には、幼稚園・保育園で、何冊くらい本があるかとか、大体予算をどのくらいかけているかというような調査をしている。まず現状を、この二次計画では調べていきたいと思っている。

(荒川座長)

非常に大事なことだ。

(逢坂委員)

9 ページの③のところで、「障がい施設」というのは何を指しているのか。

(事務局)

保育園・幼稚園のほかに「ひしのみ園」とか、いくつかそういう施設があるということで、このような形で挙げさせていただいた。

(逢坂委員)

障がい者施設ですね。

(事務局)

そうだ。

(逢坂委員)

障がい児か。

(事務局)

そうだ。

(荒川座長)

よろしいか。

それでは、もう一回最後に皆さんから意見を聞くので、言い足りなかったら最後をお願いします。

では、「3学校」に行く。これは13ページから20ページまでおよぶが、学校に大い
ろいろなことを期待しているが、これについて何かいかがか。

(逢坂委員)

言葉の使い方だが、13ページの④、17ページの学校での取組の③、18ページの④
に関連してくるが、「読書活動に障がいがある」という言葉と「読書活動が困難な子ども」
という言葉の使い分けは、何か意味があるのか。

(事務局)

そろえて書きたいと思っている。より分かるような形に整理していきたい。ここを読ん
だときに、何をするのかというのが分かる言葉にしたいということと、書き手が違って
いて表現が違っているという部分がまだ何か所もある。

(逢坂委員)

読書活動に障がいがあるという使い方は、あまり聞き慣れない。私は、前回いろいろな
話をして、盛り込んでいただいて本当に嬉しく思うが、特別支援学校を中心とした特別な
支援が必要な子どもたちへの読書活動の支援ということで話をした。そういう意味だとは
思うが、言葉の使い方をもう一回吟味したほうが良いと思う。

(荒川座長)

これは検討しよう。逢坂委員が言われたのは、確かに特別支援学校と書いてある。

(押木委員)

私も、今回の一番大事なポイントは、特別支援の子どもたちへの一層の支援だと思うが、
目が見えない等、いろいろな障がいでは読めないというものとは別に、読書が苦手な子ども

たちがいると思う。そういう子たちへの支援というのは考えていかないのか。

たまたま島根県の揖屋小学校の取組を見ていたときに、学校で先生が、朝読でなかなか本を読めない子たちに一人ずつにゆっくり読んであげたり、指読みとか、繰り返し読みとか、そういう読み方を教えてあげたりすることによって読めるようになったという報告があった。特別支援というからには障がいを持っている子だけではなくて、読書が苦手な子に対する支援もやはり学校でやっていかないと。それができるのは、やはり学校司書や司書教諭だと思うので、別建てでそういう支援も入れていったらどうか。

(荒川座長)

学校というと、おそらくここで見ると小中学校が中心になると思うが、これは小中学校の国語教育とかを含めて、逢坂委員、どうか。障がいがなくとも読めないということは、司書もなかなか大変だと思うし、学校ではどのようなことが問題なのか。

(逢坂委員)

やはり、高学年になっていくと活字離れとか読書離れが進み、どうしても図書館から足が遠のいてしまう。それがなぜかということになると、確かに押木委員が言ったように、言い換えれば読書の楽しさが分からないとか、そういう子どもがいるのは事実だ。それが、高学年になって中学生になってどんどん増えていき、結局、低読率につながっていると思う。

(事務局)

一人ひとり個別には、司書や司書教諭では難しいと思う。ただ、そういう子どもたちに対してこんな本がありますよということを、クラス担任の先生にお話することはできる。例えば、中学校でも絵本や読みやすいものが置いてあり、そういうものが分かっている、クラス担任の先生（それは司書の場合であってもいいと思うが）が、個別にこんなものが面白いよとか、そのようなことは多分現在も行われていて、これからも行われていく必要があると思う。

(荒川座長)

たまたま、旅先で読売新聞を読んだら学校図書館が特集されていて、司書のことを非常に重要視して、もっと活用しなさいと言われていた。新潟市は非常に先見の明があって、全学校に配置している。もちろん、身分のことについて深い溝があるが、ひとまずいる。司書をせっかく配置したのだから、これは本当に頑張るように皆さんと応援していきたい。環境づくりとか、やはり支援が必要だろうと思うし、いろいろなことをとおして、モチベーションが高くなって、やはり私たちが頑張らましようという気持ちになればと思うので、ぜひ司書を応援していただけたらと思う。

その新聞の下のほうに、理科の学びを深める「理科読」が出ていた。これは、なかなか難しい。実は、私が入試センターの理事長をやっていたときに、高校生の物理の履修率が18パーセントだった。今は10パーセント。多分、もっと落ちてきている。30年前は100パーセントだった。物理は、高校生の1割しか勉強していない。非常に大きな問題だ。

当然段々増やそうと思ってやっている。高校のいろいろなカリキュラムもあるし、私自身も入試問題をやっていたときに出した。今度、入試センターが変わってきて、発達度の高いものと2つのセンター試験を作るので、ここでまた変わってくると思う。やはり、確かに物理というのは難しい。

蛇足で言うと、先ほども話した文系、理系を分けることすら問題になってしまう。実は医学の勉強というのは、3分の1以上が文学だ。だから、医学は理系ではない。はっきり言えば文系だと私は思っているくらい、文系の勉強が必要だ。医学部の中で一生懸命教えるわけにいかないから、どうしても小中学校、高等学校のときの読書とかそういうことが非常に大事だということが出てくる。そこが、ジレンマがある。

(佐藤委員)

11ページの読書環境の整備の中で、非常に気に入ってしまった言葉があって、「人がいる学校図書館」。それから、12ページの一番上にある「心の居場所」。この二つの言葉が非常に引っ掛かったのだが、単純に、ちゃんと司書を配置しているという意味だと思うのだが、それだけなのか。何かほかに意図があるのか。

(事務局)

「心の居場所」というのは、文科省でもこういう表現を使っている。文科省の「子どもの読書サポーターズ会議」という学校図書館活用の会議の中でもこういう言葉が使われていて、読書とか図書館活用だけではなくて、学校内の子どもたちの居場所として学校図書館を表現している言葉だ。

(佐藤委員)

本来、この会議の検討課題ではないとは思いますが、やはり学校の中で、先生だけではなく、養護教諭もかなりそういう役割を果たしているのだが、子どもたちが居られる場所はたくさんあっていいと思う。だから、図書館もそういう形で子どもたちの中に浸透していけば、すごく素敵な場所になる。

第一期のこの会議で、中学校を視察したときに、昼休みの図書館でみんなマンガ本を読んでいた。それでもやはり、彼らの居場所になっている。図書館のいいところは、本を読むだけではなくて少し逃げられる場所、そういう居場所であれば素敵だなとすごく思って

いた。そんなことはこの中には盛り込めないと思うが、この「心の居場所」という表現はすごくいいと思った。そういう場所が、学校にもぜひ必要だ。

(荒川座長)

せっかくそういう言葉があるなら、これはやはり取組の中にこういう言葉を使うと、非常にインパクトが強いかもしれない。

(押木委員)

学校の図書館で大事なものは、やはり蔵書コレクションなので、そのことに触れてほしい。学校司書がいることで、子どもたちにいろいろなジャンルの本を読ませていくことが可能になると思う。今までの調査では、貸出冊数というのは全部まとめてというものだったと思うが、やはり子どもたちは読み物が中心になっていると思う。先ほどの荒川先生の資料にも理科本の話が出ていたが、そういう多彩なジャンルのものを読ませていく工夫というのが必要だと思う。どこかに「蔵書構成」とか、「多様な本を読む取組」とか、そういう言葉をどこかに入れてほしい。

(事務局)

押木委員から事前に質問をいただいていたので、説明させていただきたい。

(事務局)

押木委員の学校のところの一つ目で、ジャンルごとの貸出冊数調査は行っているかという質問だが、学務課が毎年行っている「学校図書館図書調査」というものがあり、蔵書とか貸出冊数を学校ごとに出しているが、分類別の貸出冊数の調査はしていない。ただ、各学校の蔵書管理システムの中で、どの分類が何冊借りられたかということは、学校の中では把握できるようになっている。

もうひとつ、新潟市に日本語を母語をしない子どもたちはどのくらい存在するかというもので、こちらでも学務課に問い合わせをしたところ、今年度の5月1日現在で外国籍の子どもは、小学校に117人、中学校に58人、計175人。そのうちの8割が、市立の学校に通学している。通常の教科書の支給はあるけれども、特別なほかのテキストの支給はなく、通常の教科書の支給のみということだ。

公共図書館には、毎年必ず何回かは学校から、主に学校司書を通して、外国籍の子ども言語で書かれている本はないかという貸出の依頼はあり、貸出をしている。学校のほうでどれだけそれが準備できるかというのは、学校によっても違うと思う。逢坂委員から、白山小学校で外国籍の子どもへの本の提供などあったらお願いしたい。

(荒川座長)

もし、現状が分かりましたら。

(逢坂委員)

市内の学校には外国籍の子どもはいる。でも、私の経験の中では日本語は十分話せるし、読める子どもが多かった。おそらく今、新潟市の学校に入っている子どもたちは、あまり言語の不自由はないのではないかと思う。

(荒川座長)

私も経験あるが、皆さん、達者に話している。親御さんが、日本語が話せなかったらここで仕事ができないわけだから、もちろん医学は英語で話す人はいるが、やはり皆さん、達者だ。

(押木委員)

たまたまスーパーで外国語で話しているお子さんを何人か見たので、どうなっているのかなと思った。他県だと、たくさんいる県は、支援を図書館のほうでしていたりするという事例も知ったので、新潟はどうなのかなと思った。

(逢坂委員)

子どものうちのほうが、簡単にバイリンガルになれる。親の通訳をしている子どももいる。

(荒川座長)

私もアメリカでうちの子どももそうだったけれども、べらべら話す。帰ってきて3か月で忘れていたが。

あと、学校で何かあるか。

学校図書館支援センターはさらに頑張りたいと書いてあるし、地域との連携も進めるとある。

(事務局)

学校は、新規で3つ予定している。学校図書館活用推進校の指定とか。特別支援学校については、逢坂委員から先回お話しいただいたが、特別支援学校から学校図書館支援センターに問い合わせなどもあったので、図書館だけではなくて、関係する課とあわせて、どういう蔵書が必要なのか、どういう支援が必要なのかを調べていこうということで、関係課・機関による特別支援学校の学校図書館整備検討委員会を設置しようという3つだ。

(荒川座長)

非常に意欲的なものだと感心した。ぜひ頑張ってやってほしい。

(逢坂委員)

17ページの下のほうに書かれている学校図書館活用推進校の指定について、もう少し具体的に聞きたい。

(事務局)

これは、図書館ではなくて学校支援課というところが担当することになる。学校のさほど負担にならないような形で、モデル校とかはできないものかということで話してみたが、今、教師の多忙化を解消するということが教育委員会の大きな課題のひとつになっている。ある事柄について取り組んでみて、その結果がどうだったかという程度でもいいので、あまり負担感がないような形で推進校になってもらい、その取組を集めて、インターネットとか紙の形で、たくさんの学校に分かっていただく。そして、取組が広がっていくという形を考えている。具体的には、これからどういうやり方がいいかというのは詰めさせてもらう。

(荒川座長)

こういう先行例はあるのか。

(事務局)

新潟市ではない。

(荒川座長)

他所ではあるのか。

(事務局)

学校図書館活用のモデル校とか、そういうものをやっているところはある。

(押木委員)

そのように推進校を指定すると、やはり何のために何をしたいのかが問われる。具体的にどうしたいのかと。支援センターのほうで、図書館利用教育のスキル学習計画とか、図書館利用教育の年間計画モデルとかというものを提示してもらおうということは可能か。

(事務局)

授業についての具体的な指導計画は、学校図書館支援センターの仕事ではない。学校支援課と教師の指導などを行うところと連携しながら、支援センターができることをやっていくというような形かと思う。こういう本が使えるとか、こういう関係の本があるとか、そういうことは行えるが、教師の指導計画とか、教師の研修だとか、指導にまでこちらが中心となって行うことではない。

資料3を見ていただくと、それぞれの取組について、どこの課が係わるかということが書かれている。学校で一番最初に黒星（新規事業）があるのが、4つ目で、「学校図書館活用推進校」の担当課が、総合教育センター、学校支援課、図書館という形で書かせていただいている。

押木委員が言われたような事柄でも、図書館や学校図書館支援センターができることは

もちろんあると思う。

(押木委員)

総合教育センターにお願いするということか。

(事務局)

学校支援課が中心になるはずだ。

(荒川座長)

連絡会議とかがあるから、そこで話してもらったほうがいいのではないか。

(事務局)

本当にやろうという話になったところで、これからどうやってやろうかというのを話し合っていくことになるかと思う。

(押木委員)

モデルはSLA（全国学校図書館協議会）がつくっているものなどある。そういうものを提示してもらいつつ、やはり新潟市にぴったり合うものをつくってほしい。

(事務局)

先進事例がある。

(逢坂委員)

その推進校の指定についてですが、学校種はどのように考えているのか。

(事務局)

それも合わせて、具体的な詰めはこれからだ。このようにしたらいいというようなご意見をいただければ、参考にさせていただきたい。

(荒川座長)

それでは、「4地域」について、意見、質問はあるか。

先ほどの話ともつながってくるわけだが、先ほどの話も踏まえて、何かあるか。

ここでも新しい取組が4つほど書いてある。

最初のところの、障がいの子どもとか、あるいは日本語に不慣れな子どもことは引き続きやるということで、今もやってきているわけですね。

(佐藤委員)

22ページの子どもと本を結ぶ事業の開催で、一番最後に、まだ図書館を利用していない人に対する働きかけをどのように行っていくかが課題だと書いている。ブックスタートがその一番いい例だと思うが、ブックスタートを1歳でやった後、これをどうしていくか。保健所がやっている1歳半健診で、今も推薦図書のパフレットを配っているか。

(事務局)

3歳だ。4か月でパンフレットを配布し、1歳でブックスタートを行い、3歳でパンフレットを配布している。

(佐藤委員)

その間に、1歳半でもアプローチができれば、今行政で流行っている「絶え間ない支援」になる。

(荒川座長)

1歳半というのがあるのか。

(佐藤委員)

1歳半健診がやられている。1歳半と3歳が集団健診なので、保健師さんとかそういう人たちが唯一子どもを見られる機会というのは1歳半だ。現場の保健師は、実は半年くらいで出会いたいんだけど、個別健診になってしまった。小児科医が勝手にやっている格好になっているので、1歳半まで会えない。だから、1歳半は非常に大事な機会なので、ここで保健師さんたちは実際に会ってどうなのかなと分かるので、ここでもアプローチがひとつできると思う。

もうひとつは、小児科というのは結構使える場だと思う。小児科医院の連携は大事ではないか。

(荒川座長)

小児科にアプローチをするときには、どういう団体になるか。

(佐藤委員)

小児科医会だ。

(荒川座長)

では、そういうところをぜひ使って、アプローチしてもらって。

(事務局)

現行計画の際に、佐藤委員を推薦いただいたのも小児科医会からだった。

(荒川座長)

ぜひそれを。

(事務局)

小児科医会といえば、24ページの④に、「地域で子どもや保護者が日常的に多く集まる施設(小児科医院や子育て支援グループの活動拠点など)に団体貸出の利用を呼び掛け」というように書かせていただいた。佐藤先生のところにはもうすでに絵本がたくさん置かれていたが、そうでないところもあるかなと思うので、そういうところに本を借りていただくとか、ブックリストを置かせていただくとか、そんなことができるのかなと思ってい

る。

(佐藤委員)

可能だと思う。

(事務局)

地域子育て支援センターについて、先ほどおっしゃっていただいたが、今、図書館とのかかわりが地域子育て支援センターにある。

(事務局)

一部の地域子育て支援センターだが、保護者向けの講座を開いてくれということで要請を受けて図書館で講師派遣をしたりしている。

(佐藤委員)

先ほども少し言いかけたが、地域子育て支援センターは、私はこれから鍵になる施設だと思っている。学校とか保育園とかでない場所で最初にお母さんたちに出会える場でもある。それから地域子育て支援センターにも出かけられない母親というのはたくさんいる。子どもと2人で部屋の中に閉じこもっている母親というのは結構いる。私たちの役割としては、乳児健診の中でそういう人たちをアプローチして行って、最近、私は図書館に遊びに行くことを勧めている。遊びに行く場所がないので、こども創造センターは遠いし、図書館は楽しいよという話をするとう結構のってくる。同じように、地域子育て支援センターもお母さんたちが利用できる場所なので、ここにぜひアプローチして、本の楽しさをまず親に教える。私は、できればお父さんに教えたい。絵本にはまっている父親というのは結構多い。多分、自分たちが会社の中で、ビジネスというものはある程度バトルなので、心が荒んでいるところに絵本などを読んでしまうとほろっときてしまって、お父さんが結構絵本にはまるケースがある。そういうアプローチもあるのかなとすごく思っているのだから、ぜひ園に上る前の、地域子育て支援センターでのアプローチを進めていただきたい。

(児玉委員)

ある地域子育て支援センターに継続して絵本の話をしてきた。そうすると、その地域子育て支援センターで、市からも助成金が出たりもして、1年ごとに本が増えていった。支援センターを利用する親子が、ここの地域からはもちろん、隣の地域からも入り込んで来て、もう溢れているところがある。そこに6年くらい寄せてもらっているのだが、絵本に非常に興味を持ってくれて、お話が終わってからでも食い付いてくる若いお母さんたちがいて嬉しいなと思う。年々増えていく地域子育て支援センターの親子連れを見ると、すごく重要な位置がここにあるのだなということが、今年行ってなお体で感じてきた。

できれば、絵本のお話をする人はバラバラではなくて、やはり継続的にその人がやると、

またあの先生が来てくれるというような形で安心してくれ、それ以外の相談にも乗っているときがある。

(荒川座長)

それから高等学校にも頑張ろうということが書かれている。難題だが。

(押木委員)

難題だ。私もビブリオバトルや読書会の話現場（高校）に戻っているいろいろとしてみるが、やはりそれぞれの予定があってイベントに参加するのが難しいのだなということが、実際に話をしてみて分かった。本のリストも、保護者や子どもは持って行くが、高校生は置いてあるものを持って行かない。うちの学校の図書館にたくさんパンフレットがあるが、持って行かない。全然減らない。では、どうしたらいいかというと、申し訳ないが、図書館のほうから出向いて来ていただいて直接渡してもらおうとか、あるいは職場体験でもいいのでたくさん受け入れていただいて、とにかく生徒に図書館に足を向けてもらう。来た人には、職場に関係ないけれども、とりあえずパンフレットを配るとか本の紹介をすとか、それをチャンスとして、来た子どもたちに何か働きかけてほしい。イベントに来てねということがなかなか難しいということを実感した。

(荒川座長)

私、新潟高校の顧問などという辞令をいただいて10年になる。何をやっているかというと、毎年1回講義をやっている。理数科とか医進コースとか、いろいろあるが、そこではやはり推薦図書リストというものがある。私が何気なしに言った小説まで入れてもらった。だから、私の講義を聞いていたグループは、1枚紙にずら一つと書いた本のリストを生徒が持っている。読んだかどうかは分からないが。その中に、私がこの小説を読めと言ったものが入っていた。

(押木委員)

何となく置いてあるパンフレットで紹介するのではなくて、大人がこれいいよと名指しで挙げてくれた本というのはいいのかなと思う。

(荒川座長)

小説を出したら、校長先生からきちんと入れていただいた。

(佐藤委員)

高校生の読書離れの中でも、やはり本が大好きな子はまだいる。私たちが何かするのはなくて、そういう生徒を使って輪を広げられないか。それこそビブリオバトルとか、何か学校で、そういうコアな人たちを使って、もっと読書を広げることはできないか。

(押木委員)

ビブリオバトルは、図書委員会とか校内の文化祭とかで提案はあるが、ほかの学校との交流というのがなかなかできない。本を読む子というのは個のことが多く、グループで広げていこうということが、なかなか難しい。ほかのイベントではグループ活動があるが、読書に関してはやはり個別にやって、仲間を広げていくということは難しい。

(佐藤委員)

例えば図書館みたいなのが会場を提供してそういうイベントをやったときに、各校から集まったりもできるのか。

(押木委員)

今、実際に、そういうことで動いているのですよね。

(事務局)

今年11月8日の土曜日に、ビブリオバトルを実行委員会形式で開催する。午前中に中高生向け、午後に一般向けに行う予定だ。参加者をこれから募集することになるので、ぜひご協力をいただきたい。

(押木委員)

その話は前から学校にきていて、図書館協議会のたびに紹介しているが、残念なことに模擬試験等、いろいろな行事がすでに入っている。一堂に会してというのがこれほど難しいと思わなかった。いろいろな学校の行事があって高校生が集まるのは難しい。

(事務局)

模擬試験ということは。

(押木委員)

ちょうどその日は1年生も2年生も模擬試験で、1人もビブリオバトルに出られない。

(事務局)

ほかの学校もそうか。

(押木委員)

その可能性はある。

(事務局)

それでは、中学生を狙うということになるか。

(荒川座長)

小中学校というのは、そういう読書習慣のある人というのは、受験時期に離れたとしても、受験勉強だって読書だから元に戻ると思うが、やはり高校時代に読んでもらいたい本はある。少しは頭を休めて本を読んでもらいたいと思うが、なかなか。

ほかにあるか。

細かい表現は別として、非常によくまとまって、かなり網羅してもらっている。あとはこの高校へのアプローチや、地元の書店などとの連携ということも書いてある。

(佐藤委員)

ぜひ挙げていただきたいのが、放課後児童クラブ。あそこは、私は大事なところだと思う。放課後児童クラブというのは、新潟市の場合は社会福祉協議会が運営しており、研修は一生懸命やっているが、必ずしも教員ではない。環境は学校によってかなり違うが、大抵は小学校のすごく狭い部屋で、決していい環境ではない。あそこで何か読書にまつわることをやれないかということをしごく思うので、ぜひ放課後児童クラブにスポットを当てていただきたい。

(荒川座長)

放課後児童クラブか。

(佐藤委員)

新潟市は、今度6年生まで対象になる。かなりの数が年々増えていっている。利用者の側は学校に預けているつもりでいる。ところが学校とはまったく関係なくやっており、担当している人たちは必ずしもレベルは一定ではないから、子どものトラブルがあったりすることとても多い。

(荒川座長)

時間がきているが、ひとまずひとつ進む。

「第3章計画推進のために」について、いかがか。

ここでは、数値目標、広報・啓発などについて、取組が出ている。また、推進体制も、それぞれの所轄の課によって手法は違うのだろうが、この会議を利用して、お互いに連携をとってもらいたいということだと思う。推進会議も非常に大事だと思うので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っているが、何かあるか。

(逢坂委員)

28ページに数値目標が3つ出ているが、これに関して2つ、感想を述べさせていただきます。

まず、①中学生の不読率については、下に説明があるとおり大変分かりやすい。しかし、②図書館を活用した授業実践を計画的に行った小・中学校の割合というのが、非常に表現があいまいな印象を受けた。計画的にというのはどういうことなのか。現状が不明とあるにもかかわらず、31年度には90パーセントということなので、何を根拠に90という数字が出てきたのか、というのが1点目だ。

もう1点は、先ほどお聞きした教育ビジョンとの関連だが、読書活動がクローズアップ

されて単独で表現されるということだ。どういう表現になっているか分からないが、おそらくそれにかかわるビジョンの成果指標も設定されることが予想される。そのビジョンの成果指標との関連を考えていったほうがいいのではないか。

(荒川座長)

次期教育ビジョンというのは、まだ私たちの目には触れていないですね。

(逢坂委員)

まったく触れていない。

(荒川座長)

最初の教育ビジョンづくりには私も参加したが、今回は入っていないので分からない。

確かに、噛み砕いて具体論が出るといい。そうすると分かりやすいかもしれない。

それでは、もう一回最後に、最初から終わりまでで、これだけは言っておきたいとか、これを言い残したとかがあれば、ジャンルは問わないので発言してほしい。

(押木委員)

最後のほうの、どう推進していくかにもかかわるが、図書館のホームページを何とか改善して行ってほしい。というのは、中高生はインターネットを見たり使ったりできるので、フェイスブックとか、ツイッターとか、そういう形で情報を提供してくれるとありがたい。ホームページにティーンズのコーナーがあるとか、あるいは学校の先生がこういうことを支援してほしい、知りたいというときに、頼れるサイト案内があるとかという形で、もう少し見やすく、分かりやすく、使いやすいホームページにしていくと、子どもの読書推進にもつながるのではないか。子どもとメディアとの関係うんぬんと言っておきながら矛盾するのだが、でも、やはり窓口として必要だ。

(荒川座長)

では、佐藤委員はあるか。

(佐藤委員)

私は十分に話したつもりなので。

(荒川座長)

児玉委員はどうか。

(児玉委員)

少しボランティアのことで。かなりボランティアのことも書かれているが、小中学校の朝読でボランティアの方が入っている。週1回とか、中には月1回とか、そういう形になっているが、例えば1年生だったら1年生に、継続してボランティアの方が計画を立てて活動したほうがいいのではないか。今月は1年生だけれど来月は6年生などという形では

なくて、1年間でどのような成果が出るか分からないけれども、ボランティアも計画を立てて、1年間どのように子どもたちの授業に活用していったらいいかというような、計画もすごく大事だと思う。

ボランティアの重要性がここに書かれてあって、たくさんの方がボランティアをしている。その中で、どうしても研修会というのはすごく必要だと思う。やはりそれを充実させてもらいたいと思うので、切にお願いしたい。

(荒川座長)

今日は、全体にわたり貴重な意見を賜ったと思う。これを参考にさせていただいき、そして、会はこれで集まることはないということだが、パブリックコメントを出す前に、この会議の委員に目に通してもらえればと思う。そのときにまた見せていただければ、そこで皆さん個別にも意見があればお願いする。

それでは、これで今日の会を閉じたい。

5 閉会

(司 会)

今後のスケジュールについて、改めて簡単にご説明いたします。この後、本日いただいたご意見を基に文言の修正などを行い、10月末を目途に素案を作成いたします。そして、各関係の小中学校、保育園・幼稚園、それからボランティアの皆さんにその素案をお送りし意見聴取を行います。そして11月にパブリックコメントを行います。素案ができましたら、委員の方々にもお送りしたいと思っております。意見聴取の内容と完成した第二次計画は、3月の有識者会議でご報告させていただきます。日程のほうは、また後で調整させていただきます。

なお、本日の会議の会議録を、後日ホームページにアップいたしますので、その前に委員の皆様にご内容について確認をお願いしたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

以上をもちまして、第2回第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議を終わりたいと思います。長時間に渡りご討議いただきまして、大変ありがとうございました。